平成16年 7月1日 第91号

広報 西東京

発行／西東京市
編集／企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町５-６-13
市役所代表電話／0424-64-1311
ホームページアドレス http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp/
（携帯電話） http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp/
（Ｌモード） Ｌメニューから検索できます。

やさしさとふれあいの
西東京に暮らし
まちを楽しむ

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

今号の主な内容

2面 下保谷児童館は夜間・休日開館します

下保谷児童館は７月２日から、中学・高校生年代の皆さんのために夜間、乳幼児の皆さんのために休日開館します。

3面 懇談会等の委員を募集します

児童館のあり方、市立保育園の民間委託、国際交流組織の設立、新しい公民館・図書館のあり方等を検討する委員を募集します。

4面 高齢の方への主な福祉施策

市で行っている高齢の方への主な助成制度とサービス（介護保険事業を除く）についてご案内します。

5面 65歳以上の方の介護保険料

介護保険事業は、40歳以上の方が納める保険料と公費で運営されています。保険料は期限内に必ず納付してください。

みどりに包まれたまち『西東京』
「西東京市みどりの基本計画」を策定しました

「みどりの基本計画」は、都市緑地保全法に基づく計画であり、市町村の「緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」を定めるものです。西東京市の「総合計画」や「都市計画マスタープラン」に示されたまちづくりに関する基本理念を受けて、緑地保全と緑化推進に焦点をあてつつ、基本的な考え方と施策の方向性を記述しています。

策定にあたっては、市民委員からなる「みどりの基本計画策定委員会」を通して市民参加の計画づくりに取り組んできました。計画がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

◆公園緑地課（保谷庁舎☎内線2432）

計画の目標年次

計画の目標年次は、おおむね今年度から10年～20年後前後とします。

みどりに関わる現況と課題

西東京市は、武蔵野の面影を残す雑木林や屋敷林、農地が今でもあり、豊かなみどりが残るまちです。

しかし近年は、宅地開発の進行などによって、年々みどりが減少してきています。緑被率は、おおむね30パーセントで減少傾向にあります。

そのため、それらを可能な限り守り、さらには充実・再生していくことが大きな課題です。

みどりの将来像

○西東京市のみどりの将来像を、『みどりに包まれたまち「西東京」』とします。

○みどりのまちづくりの目標を、「みどりを守る」、「みどりを創る」、「みどりを活用する」という３つの視点に類型化し、「環境保全」、「レクリエーションとふれあい」、「防災」、「地域のシンボルと景観要素」という緑地のもつ多様な機能に留意しながら、みどりのまちづくりを進めていきます。

○将来の西東京市は、「みどりのシンボル拠点」、「みどりのミニ拠点」、「みどりのシンボル軸」、「散歩道のネットワーク」、「水辺のネットワーク」、「みどりの住宅ブロック」といった要素から、有機的に構成することを目指します。

○将来にわたって、現在の緑被率（市全体の面積に対するみどりに覆われた部分の割合。おおむね30パーセント）を維持していくことを目指します。

みどりのまちづくりの方針

みどりのまちづくりの基本的な考え方を、次の４点とします。

①みどりの絶対量の確保　②みどりの適正な配置　③個性的なみどりの創出と活用　④市民参加によるみどりのまちづくりの推進

・「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」といった多様な視点から、緑地の有機的な配置に努めていきます。また、「みどりの保全・創出・活用」、「公園・緑地の整備」、「みどりのまちづくりの普及・啓発」の観点から、さまざまな施策を総合的に展開していきます。

計画の実現に向けて

計画の実現に向けて、次の６点に努めます。

①実施計画の策定と具体的まちづくりの推進

本計画の内容に基づいて、その実現のための実施方針や実施計画（公園整備計画・地域別のみどりのまちづくりガイドプラン等）を順次策定していきます。

②庁内連携の推進

みどりのまちづくり推進のためには、庁内の横断的な連絡と調整が重要となるため、庁内の連絡会議などの機会を活用して、十分な横の連携に努めていきます。

③市民参加の推進

具体的なまちづくりの推進にあたっては、情報の公開、代替案の提示、市民の自主的まちづくりの機会の提示など、さらなる市民参加の推進に努めます。また、市民と行政が、共に協力し合いながらみどりのまちづくりを進めることが可能となるように、「協働」の組織づくりについても検討していきます。

④財源の確保

公園緑地などの整備を、市単独事業のみで推進するのには、財政的に困難な状況です。そこで、公園や緑地整備に、都市計画事業としての位置づけをすることで、国や東京都等からの補助金制度を活用していきます。また、現在「まちづくり整備基金」を設置し、計画的な活用を行うことで、みどりの保全に努めます。

⑤関連制度の充実

緑地保全や緑化推進のためのメニューの充実を国や東京都に要望したり、独自の施策の創設を市内部で検討するなど、関連制度の充実に努力します。

⑥周辺市との連携

施設の共同利用、イベントの共催、情報交換など、周辺市と連携したみどりのまちづくりを推進していきます。

計画の内容は…

計画の内容は、両庁舎１階の情報公開コーナー、各図書館・公民館、市ホームページでご覧になれます。

また、作成した「西東京市みどりの基本計画」、「西東京市みどりの基本計画概要版」は、両庁舎の情報公開コーナーで頒布しています。

◎西東京市みどりの基本計画…800円

◎西東京市みどりの基本計画概要版…無料

みどりの将来都市構造図

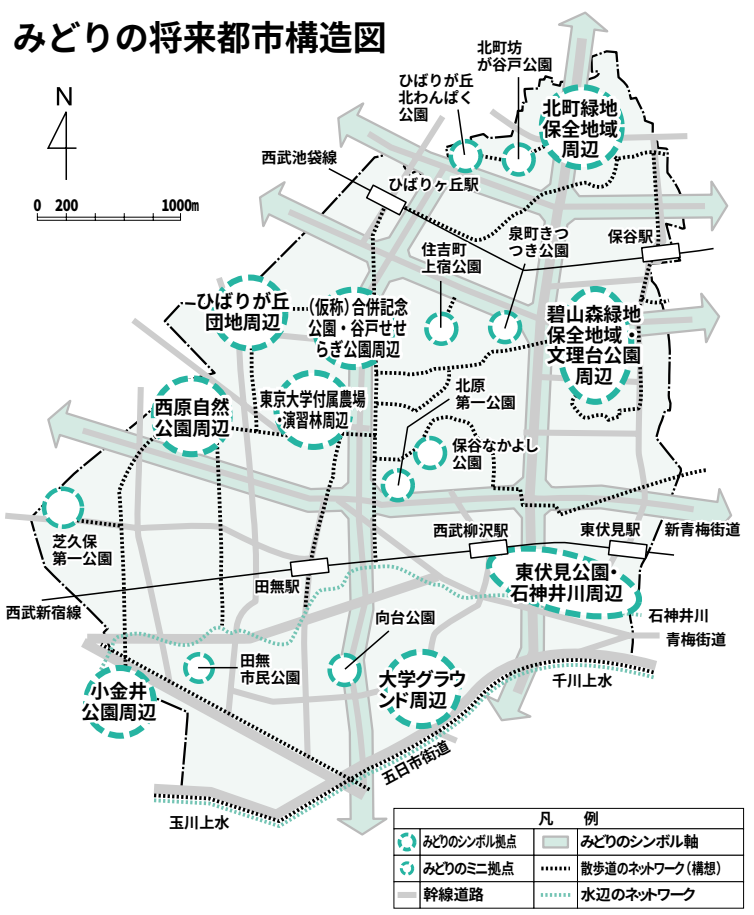

参議院議員選挙の投票日は７月11日（日）午前７時～午後８時です　◆選挙管理委員会(㊙☎内線2811)